

誓約書

年 月 日

鎌ヶ谷市民まつり実行委員会

委員長 渡部 郷勝 様

住所

団体名

氏名・代表者名

(氏名は、必ず申込時に記入した申込責任者となるようにして下さい。)

第52回鎌ヶ谷市民まつりへの参加にあたり、下記の事項を厳守することを誓約致します。

記

- 1 道路交通法、酒税法などの関連法令、及び実行委員会の下記遵守事項を厳守し、実行委員会の指示に従います。

(遵守事項)

市民まつりに参加する者及び団体は下記の事項を遵守しなければならない。遵守されない場合は、まつり参加資格を失うものとする。

- (1) 宗教及び政党・政治に関する活動をしない
- (2) 各行事参加要項に反する行為をしない
- (3) 参加申請内容に虚偽を含まない

2 暴力団員等でないこと、及び暴力団との関係がないことを誓約します。

なお、暴力団員及び暴力団との関係について、実行委員会に届け出た

氏名・住所等を、警察へ照会することに同意します。

鎌ヶ谷市暴力団排除条例による暴力団の定義

(1) 暴力団 その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(2) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。

(3) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

3 本誓約に違約したと実行委員会が判断した場合は、速やかに参加を中止します。

4 本誓約に違約し参加を中止した場合、既納の参加料等の返還請求は行いません。また、参加の中止により損害が発生した場合、その損害についての賠償請求についても行いません。

5 申込に名義貸し、虚偽の記載、その他不正な方法による出店等は一切しません。

6 暴力団にみかじめ料、ショバ代等の名目を問わず、一切金品等を渡したり、暴力団にとって利益となる行為をしません。

7 暴力団員及び暴力団関係者を従業員等として一切使いません。

8 営業中において、粗野、卑猥な言動をするなどお客等に迷惑をかける

行為はしません。

9 主催者が定めた出店場所、車両の乗り入れ方法、ごみの回収方法等の出店事項及び注意事項を厳守します。

10 主催者及び警備員、ボランティア等のまつり関係者の指示には積極的に従い、まつりの運営に全面的に協力します。

(以下余白)